サステナビリティレポート 2022

日本生命における サステナビリティ経営

日本生命におけるサステナビリティ経営

日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方
～持続可能な社会づくりに向けて～

当社は、経営基本理念に基づき、生命保険事業は、お客様ひいては国民生活、そして社会を支える使命を帯びた公共性の高い事業であるという認識のもと、企業活動を行っています。
当社は、様々なステークホルダーとの対話を通じて、社会からの期待や社会的課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動においてバリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。
取組にあたっては、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性の両軸から選定した「サステナビリティ重要課題」に重点を置き、サステナビリティ経営を推進してまいります。

サステナビリティ重要課題 取組の詳細はこちら ›

サステナビリティ重要課題の取組状況

18項目のサステナビリティ重要課題

お客様
地域社会

- お客様満足度の向上・情報提供の充実
- 商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応
- ユニバーサル・サービスの提供
- あらゆる地域に対する保険サービスの提供
- 資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与
- 地域・社会発展への貢献・協調関係の構築

環境

- 気候変動問題への取り組み

従業員

- 多様な人材の採用・育成・定着
- ダイバーシティ＆インクルージョンの推進
- 働き方の変革・健康経営の推進

コーポレートガバナンス
コンプライアンス
人権
リスク管理

- 相互会社形態による長期的・安定的な経営
- 適切な経済的価値分配
- コーポレートガバナンスの強化
- CSR課題の経営への統合
- ステークホルダー・エンゲージメント
- コンプライアンス体制の強化
- すべての人々の人権を尊重する経営
- ERM態勢の高度化

サステナビリティ重要課題への取り組み（中期経営計画2021-2023）

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
お客様／地域・社会	お客様満足度の向上・情報提供の充実	■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とし、目指す姿や社会課題を捉えた対応に重点的に取り組む	・デジタル化や社会課題対応に重点を置き、お客様や職員の声を日々の業務運営に反映することで、時代を捉えたお客様本位の業務運営を各領域で実践	・各領域で寄せられるお客様・職員の声を分析し、機動的な対応を実施するなど、取り組みを推進 ・目標を定め、取り組み状況をお客様本位の業務運営推進委員会にて審議し、経営会議・取締役会へ報告 ・お客様満足度は91.4%と引き続き高位安定 ・お客様本位の業務運営を、全ての部門が日常業務として一層実践していくことを目的に、全社方針を改定し、新たに販売チャネルごとに取組内容について開示を実施	・お客様本位の業務運営の高度化に向けた取り組みの実施 －各領域でのお客様本位の業務運営の推進に向けた取組PDCAの実施 －お客様や職員の声を生かす取り組みの実施
	商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	■人生100年時代における「リスクへの備え」「リスクの軽減」のサポートに資する商品・サービスの提供 ■保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・人生100年時代における社会課題の解決に資する商品・サービスを検討	・入院が長期化した場合に対して、十分な保障を確保するニーズに備える観点から、2021年7月より「入院継続時収入サポート保険」（収 NEW 1）の提供開始 ・唾液を使用したがん簡易検査「サリバチェッカー」を、保険契約者向けに優待価格での提供を2021年4月より開始 ・血糖変動をリアルタイムで確認でき、糖尿病専門医のワンポイントアドバイスをWeb上で配信する「血糖変動チェックプラン」を2021年8月より一部地域で提供開始 ・2021年1月よりサービス提供を開始した「日本生命手話通訳リレーサービス」を継続	・多様化するお客様や社会のニーズ・地域特性等踏まえ、社会課題解決に資する商品やサービスの開発・提供に取り組み －認知症や生活習慣改善等人生100年時代における社会課題やお客様のライフスタイルの変化を踏まえた商品・サービスを提供 －海外においても、米国、欧州、アジア・太平洋地域にて保険・アセットマネジメント事業を展開し、保険市場の発展やお客様の資産形成に貢献
	ユニバーサル・サービスの提供		・ユニバーサル・サービスに資するサービスの検討を継続		
	あらゆる地域に対する保険サービスの提供	■地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供（保険サービスへのアクセス）	〈国内〉 ・地域特性やライフスタイルに応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討	〈国内〉 ・日本生命アプリの機能強化 －マイナンバー生前取得を開始 －各種サービスを利用しやすいようにデザインをリニューアル ・個人保険領域において、「ご契約内容のお知らせ」のWeb通知を開始 ・企業保険領域において、画面の見直しなど、「N-ナビゲーション」のユーザビリティ向上に向けた各種リニューアルを実施 ・銀行窓販領域において、住所変更手続きのWeb化を実施	
			〈海外〉 ・既進出国における保険サービスの提供・向上、保険市場発展への貢献	〈海外〉 ・アメリカ・タイ・中国・インド・インドネシア・オーストラリア・ミャンマーの7カ国で、保険現地法人による保険サービスを提供 ・コロナ禍においても、保険現地法人でデジタル等を活用して保険サービスを提供	

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
お客様／地域・社会	資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与	■全資産でのESGインテグレーション導入 ■ESG取組を重視した対話の強化 ■ESGテーマ投融資目標:2017～2023年度累計1.5兆円 ■ポートフォリオのGHG排出量削減	・全資産でESGインテグレーションを開始 ・E(環境)、S(社会)をテーマとする対話の強化 ・脱炭素に資する投融資の検討 ・2050年GHG排出量ネットゼロの目標への着実な進捗	・ESGインテグレーションについて、各資産でおおむね計画どおり進捗 ・原則全対話先とE(環境)、S(社会)をテーマとした対話を実施（672先(2020年7月～2021年6月)） ・S(社会)について、対話のテーマを拡大(例:サプライチェーン管理、従業員エンゲージメント等) ・ESGテーマ投融資の累計額は13,572億円(2017年4月～2022年3月) ・GHG排出量ネットゼロに向け、2030年の削減目標と脱炭素資金提供枠を策定するとともに、ESGテーマ投融資目標を1.5兆円から1.7兆円に引き上げ(2030年度削減目標) －総排出量△45%以上（2010年度比） －インテンシティ△49%以上（2020年度比）	・保障責任の全うに向けた適切な資産運用およびESG投融資を通じた持続可能な社会の実現への貢献に向けた取り組みを実施
	地域・社会発展への貢献・協調関係の構築	■事業領域の深耕・拡張を通じた、さらなる安心の提供や社会的役割の拡大	・子育て支援や高齢社会対応領域を中心に、人生100年時代において直面するさまざまな社会課題に対応した取り組みを検討	・子育て支援領域はライフケアパートナーズで展開している企業主導型保育所仲介事業「子育てみらいコンシェルジュ」が順調に拡大(利用企業数:約75社、保育所数:約520カ所) ・高齢社会対応領域はドリームインキュベータ社と業務提携を締結し、官民・産業連携に関する取り組みの検討を開始	・社会的役割のさらなる発揮に向けて、地域振興や地域・社会の課題解決に資する取り組みを実施 －子育て支援や高齢社会対応領域を中心に、人生100年時代において直面するさまざまな社会課題に対応した取り組みの検討 －自治体との関係深化や地域振興取り組みについて、営業職員の活動へ組み込み
		■地域・社会への貢献〔目標〕 ・全役員・職員の社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%(各年度)	・支社・営業拠点等主導による自治体・地域との関係の深化 ・今日的なビジネスマッチングイベントによる中小企業の支援	・兵庫県、茨城県等7県と包括的連携協定を締結(2022年3月末時点で計41都道府県と締結) また、地域の観光・県産品振興の一環として全都道府県と協業したSNSキャンペーン実施 ・オンラインでのビジネスマッチングイベントを、コロナ禍での効果検証の意味合いも含め、規模と地域を変えて2回実施(首都圏・東海圏)	
			・SDGsや自治体との連携協定の視点を盛り込み、地域・社会に向けた全員取組を推奨 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%を継続推進	・「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」の達成に向け、全所属がSDGs取組計画を策定し、取り組みを実施 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)100%達成(7年連続)	

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
環境	気候変動問題への取り組み	■CO_2/GHG排出量の削減 〔目標〕(2013年度比) ①自社排出量削減目標 ・2030年度△40%、2050年度ネットゼロ ②投資先排出量削減目標 ・2050年度ネットゼロ ■TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への対応 ■プラスチック使用量の削減	・CO_2排出量削減目標をグループ化 ・自動車・電気・紙を中心に、CO_2排出量削減取り組みを推進するとともに、グループでの削減策を検討 ・ESG投融資の推進により、投資先のGHG排出量削減を促進 ・TCFD提言について、シナリオ分析を深化・拡大 ・「ニッセイPlastics Smart運動」を展開し、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルを推進	〈CO_2/GHG排出量〉 ・ポートフォリオ2030年削減目標を設定 ー総排出量△45%以上(2010年度比) ーインテンシティ△49%以上(2020年度比) ・事業活動におけるCO_2排出量削減目標について引き上げ・拡大 ー2030年目標:「51%以上」 ー単体ベースからグループベース 〈TCFD〉 ・生命保険事業および資産運用にて定量的なシナリオ分析に着手 〈上記以外〉 ・「ニッセイPlastics Smart運動」の一環で、プラスチック製クリアファイルゼロ(新規購入分、2024年度始)目標を設定のうえ、クリアファイル削減取り組みを推進	・カーボンニュートラルに向けて、資産運用・事業活動双方においてCO_2/GHG排出量削減を推進 ー資産運用では、ESG投融資の各種手法を活用 ー事業活動では、自動車・電気・紙を中心に、全社一体となって削減に取り組み ・気候関連のリスクや機会を適切に把握し、開示 ーTCFD提言に沿った開示内容の充実(シナリオ分析結果等)
従業員	多様な人材の採用・育成・定着	■人材の「多様化・高度化」を通じた、経営戦略を支える人的基盤の構築 ■インクルージョン促進によるダイバーシティ経営の確立 〔目標〕 ・女性管理職比率を2020年代に30%以上を目指し、女性部長相当職比率を2030年度始に10%とする ・「男性育休+α」100%運営の推進	・多様な人材の採用 ・専門人材育成の強化 ・自律的な専門性習得機会の提供 ・女性・ベテラン層の活躍推進 ・入社初期教育の強化(IT・語学等)	・専門領域別の新卒・中途採用を実施 ・タレントマネジメントシステムを導入 ・スキルアップチャレンジ制度を新設 ・女性のさらなる経営参画を企図し、次世代女性リーダープログラムにおける管理職層への取り組みを強化 ・ベテラン層向け育成開発支援を拡充 ・入社5年内でのプログラミングやデータ分析研修を必修化	・社会環境変化やお客様ニーズの多様化に柔軟に対応し、お客様と社会の未来を永きにわたって支え続ける人的基盤を確保 ー全社取組の実施に加え、各部門による取り組みを後押し ー過年度取り組みを継続するとともに、2022年度は特に下記取り組みに注力 〈多様な人材の採用・育成・定着〉 ー高度専門人材確保のため、中途採用検討を含め採用を強化 ー専門領域別の議論やタレントマネジメントシステムのデータを踏まえ、人材強化を一層推進 ー女性部長・管理職層のさらなる経営参画・候補層の裾野拡大に向け、各種研修やキャリア支援を強化 ー意識実態調査等を活用した働きがい・誇りある職場づくりへの貢献 〈ダイバーシティ&インクルージョンの推進〉 ーインクルージョン促進施策および、イクボスのマネジメント力向上に向けた教育の強化 ー育児・介護・病気治療等と両立促進に向けた取り組みの強化 ー全従業員の障がい理解の促進
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進		・取り組みを成果・組織力へつなげる、さらなるインクルージョン促進施策や、多様な人材のマネジメント力向上に向けた管理職教育の強化 ・男女共に、育児・介護・病気治療等と両立し働き続けられる職場環境づくり ・全役員・職員の障がい理解の促進	・従業員への意識実態調査において、「職場風土」「ダイバーシティ推進」に関するポジティブ回答占率が対前年度伸長 ー「イクボス必修ゼミ」や「コミュニケーション4」を実施 ー両立層本人や管理職に向けた情報提供等を実施 ーオンラインセミナーやパラスポーツ観戦等を実施 ・「男性育休+α」は100%達成(男性育休取得率は9年連続100%)	

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
従業員	働き方の変革・健康経営®の推進	■働き方の変革を通じて、さまざまな環境にいる職員一人ひとりの活躍支援を後押しし、持続的な成長を推進	・適切な労働時間管理の継続、休暇取得の推進・徹底 ・オンラインを活用したコミュニケーションのさらなる闊達化や柔軟で多様な働き方の実現に向けた対応の検討・実施	・総労働時間の圧縮に向けた継続的なフォローを実施 ・休暇取得を促進する“ブラッシュアップデー運営”の継続・推進 ・非対面コミュニケーションを促進するシステムインフラの整備や、業務特性等に応じたテレワーク活用を推進	・従業員一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスを確保しつつ、健康でイキイキと前向きに活躍可能な組織づくりに向けた取り組みを実施 〈働き方の変革〉 −適切な労働時間管理の継続、休暇取得のさらなる推進 −オンラインを活用したコミュニケーションのさらなる闊達化や柔軟で多様な働き方の実現に向けた対応の検討・実施 〈健康経営の推進〉 −生活習慣病予備群の着実な減少 −職場環境の改善およびメンタルセルフケアの強化 −悪性新生物の早期発見に向けたがん検診受検促進 −ヘルスリテラシー向上を通じた取り組み意欲・自己対応力の向上（新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識等を含む）
		■生活習慣病の予防、メンタル不調の未然防止等に向けた一人ひとりの健康増進	・生活習慣病予備群の着実な減少 ・職場環境の改善およびメンタルセルフケアの強化 ・悪性新生物の早期発見に向けたがん検診受検促進 ・ヘルスリテラシー向上を通じた取組意欲・自己対応力の向上（新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識等を含む）	・生活習慣病予防を目的に特定保健指導の参加勧奨を実施し、約6割の職員がプログラムを完了 ・メンタルセルフケアの強化に向けた、動画教材を配信 ・がん予防や受検の促進、新型コロナウイルス感染症の感染予防等のヘルスリテラシー向上に向けた研修を実施し、約9割の職員が受講を完了	
コーポレートガバナンス	相互会社形態による長期的・安定的な経営 適切な経済的価値分配	■ご契約者への安定的な配当の継続	・ご契約者への安定的な配当の継続	・2021年度決算に基づく2022年度ご契約者配当を実施予定 ※2022年7月総代会で決議	・ご契約者への安定的な配当の継続
	コーポレートガバナンスの強化	■グループベースでの経営基盤の強化	・グループ戦略・内部統制高度化に向けた取り組み −国内グループ保険委員会（新設）における審議を通じた実効的な体制整備 −その他、海外を含むガバナンス強化に向けた継続的な取り組み	・国内グループ保険委員会・海外事業委員会等を通じたグループ経営体制の充実・強化 −グループ戦略に即した各社経営のPDCA、グループ方針に即した経営管理の充実・強化 −海外領域においては、「海外事業投資・管理指針」を新設、運用を通じガバナンスを強化	・グループ戦略・内部統制高度化に向けた取り組み −グループ経営委員会（新設）での審議を通じ、戦略を高度化 −グループ方針等に即した内部統制面の取り組みを継続強化
	CSR課題の経営への統合 ステークホルダー・エンゲージメント	■サステナビリティ経営の高度化	・サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 ・商品やサービス、ESG投融資等を通じ、SDGs達成に向けた取り組みを推進 ・ステークホルダーへの情報の公表を通じた対話の促進	・サステナビリティ重要課題への取り組み状況をサステナビリティ経営推進委員会で審議のうえ、経営会議・取締役会へ報告 ・サステナビリティ経営を事業運営の根幹に据え、各マーケット・領域における経営計画に組み込み ・動画「お客様と『ともに』創るより良い未来」を制作・ニッセイホームページで公開するとともに、サステナビリティレポート特集号（社会貢献特集号・環境特集号）やESGレポートを発行するなど、対外発信を強化	・サステナビリティ委員会（改正）での審議を通じ、取組強化 −各部門・領域を含め、全社でのサステナビリティ重要課題の取り組みを推進 −サステナビリティを巡る動向等を踏まえ、情報開示・対外発信を強化

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針	2021年度の取り組み結果	2022年度の取り組み方針
コンプライアンス	コンプライアンス体制の強化	■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とするコンプライアンス意識のさらなる浸透	・コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続	・「コンプライアンス・プログラム」に基づき、課題に応じたPDCA取り組みを実施 ・各種層別会議・研修会、社内衛星放送(NICE−NET)等を活用し、全役員・職員に対して、理念浸透に向けた教育・徹底を実施	・コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続
人権	すべての人々の人権を尊重する経営	■人権デューデリジェンス高度化に向けた取り組みおよび社内全層に対する啓発・教育の推進	・人権デューデリジェンス高度化について、継続検討するとともに、サプライチェーンに対する取り組みも含めた当社人権方針の共有、さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続	・社内外の環境変化を踏まえ、さまざまな人権課題について社内全層に教育・啓発を実施し、「ビジネスと人権」の理解浸透を図った(人権研修受講率100%) ・人権デューデリジェンスの一環として、バリューチェーンも含めた当社ビジネス上の人権リスクの洗い出しを実施	・人権デューデリジェンスの結果等を踏まえ、さまざまな人権課題、バリューチェーン対応の重要性等に関し、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の対応を継続
リスク管理	ERM態勢の高度化	■収益力・健全性の向上に向けてERMをグループで推進 ■中長期的に世界トップクラスの健全性の確保に向けた自己資本積立 〔目標〕 ・自己資本(グループ):9.0兆円(2023年度末)	・ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 ・自己資本積立を継続	・中期リスク選好の高度化と浸透に向けた取り組みを継続実施 ・グループ自己資本8.34兆円(2021年度末時点)	・ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 ・自己資本積立を継続

サステナビリティ重要課題の特定について

当社は、2015年に16項目のCSR重要課題（マテリアリティ）を特定しました。その後、SDGsの採択やパリ協定の発効に伴う国際社会の潮流や意識の変化を受けて、2018年にCSR重要課題を改定し、18項目のサステナビリティ重要課題を特定しました。

サステナビリティ重要課題の特定プロセスの詳細はこちら ›

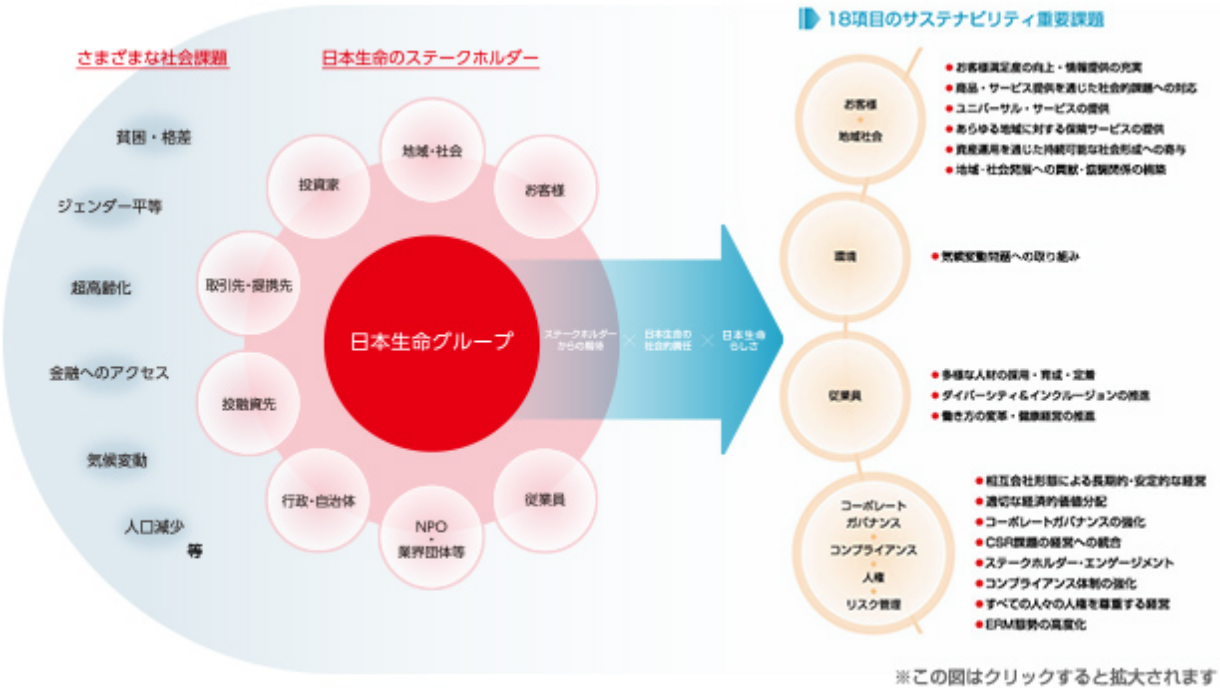

※この図はクリックすると拡大されます

日本生命の主なステークホルダー

当社の企業活動は、様々なステークホルダーとの関わりのもとに成り立っています。
当社を取り巻くステークホルダーとの対話を重視し、社会からの期待や社会的課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動を通じて、バリューチェーン全体を通じて、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

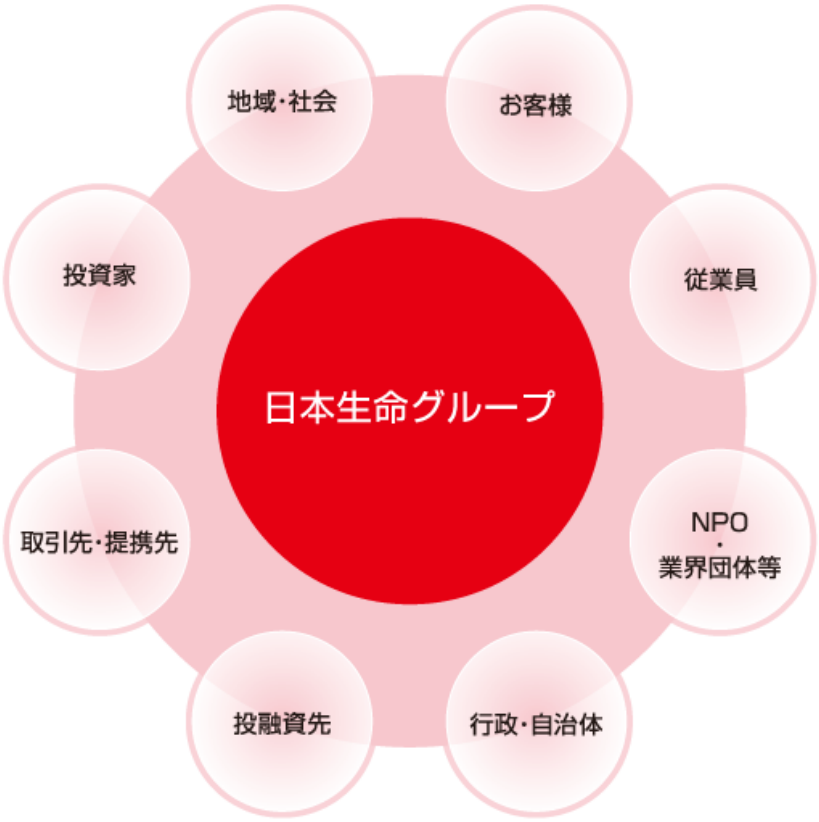

ステークホルダー	説明
お客様	当社には1,467万名（グループ）、26.9万企業（単体）のお客様がいます。
地域・社会	当社は、地域・社会と共生し、全国各地で事業を展開しています。
投資家	当社は、株式会社の資本金にあたる「基金」等を投資家から調達しています。
取引先・提携先	税理士、保険専業代理店、提携金融機関など、1.8万店の代理店がいます。 また、様々な企業や団体と提携し、事業を展開しています。
投融資先	国内外の様々な企業に投融資を行っています。保有不動産には、様々なテナント企業に入居いただいています。
行政・自治体	行政による監督・管轄を受けています。 また、全国の都道府県や市区町村と連携協定を結んでいます。
NPO・業界団体等	様々なNPOと提携しています。 また、業界団体に所属し、共に活動しています。
従業員	当社には74,633名（単体）の従業員がいます。

サステナビリティ推進体制

当社は、経営会議の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」を設置し、全社取り組み方針（グループ会社の取り組みを含む）の策定、サステナビリティ重要課題への取り組み状況の確認、対外開示に関する対応方針の策定などを任務としています。
また、必要に応じて社外の有識者・アドバイザーをお招きして特定のテーマについて議論し、ご意見を当社経営へ反映するなど、当社のサステナビリティ経営のさらなる高度化を目指しています。
なお、当委員会は、サステナビリティ経営に係る取り組みの強化・高度化を図り、より実効的な審議を行う観点から、2022年度から委員会体制を見直し、経営企画・各事業部門の担当執行役員を中心とする構成としています。

〈主な審議・検討テーマ〉
年次計画・部門別計画、環境(気候変動問題等)や人権、人的資本等に係る取り組み方針 等

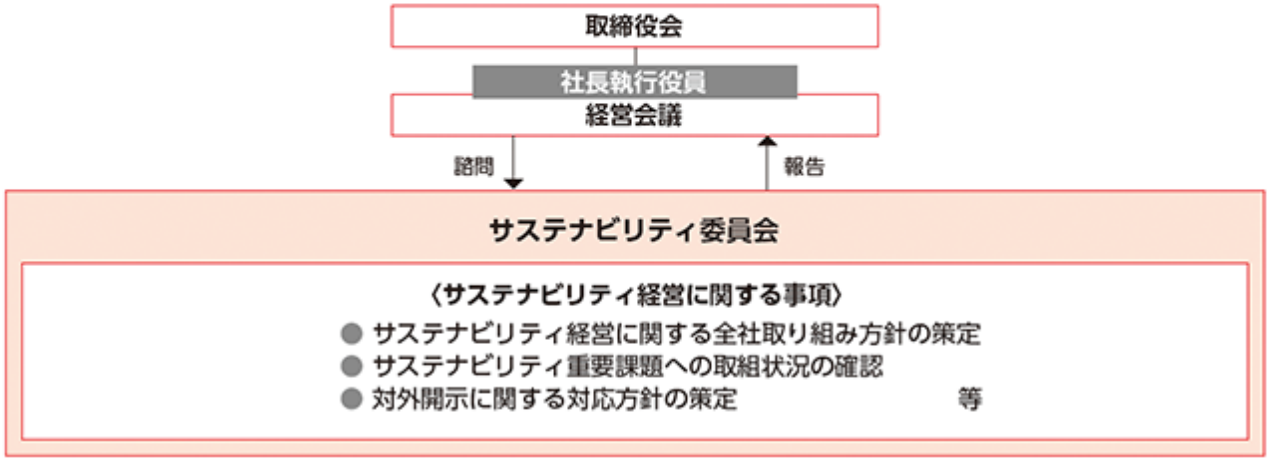

SDGs達成に向けた当社の目指す姿

2015年に国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）には17の目標が掲げられています。生命保険は社会的に弱い立場の人を生まないための助け合いの仕組みであり、国内外への生命保険の普及は、SDGsの1つである「貧困をなくそう」という目標に一致します。
当社が創業以来、脈々と継承し発展させてきた活動は、SDGsが目指す社会を実現していく活動そのものです。

こうした前提のもと、当社は、2015年9月に国連総会で採択された持続可能な開発目標（以下SDGs）の達成に向けて、あらゆる企業活動を通じて取り組み、当社らしい新たな価値を創造する観点から「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を2019年3月に設定・公表しました。

「貧困や格差を生まない社会の実現」「世界に誇る健康・長寿社会の構築」「持続可能な地球環境の実現」の３つのテーマと「ESG投融資」に特に重点を置き、安心・安全で持続可能な社会の実現を目指してまいります。

＜SDGs達成に向けた当社の目指す姿＞

貧困や格差を生まない社会の実現 －次世代を社会で育む仕組づくりー

今日の日本において、７人に１人の子どもが相対的に貧困な状態*にあり、次世代への連鎖が社会課題となっています。
当社は、創業以来、相互扶助の仕組である生命保険の普及を通じて社会のセーフティネットの役割を担い、国民生活の安定と発展に寄与するべく努力を続けてきました。 今般、生命保険業の成り立ちに立ち返り、あらゆる人々が活躍できる社会の実現に貢献すべく、「貧困や格差を生まない社会の実現」をテーマに掲げました。
実現に向けて、次世代を支える人たちを社会全体で育む仕組づくりに取り組んでまいります。

*【出典】厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査」

世界に誇る健康・長寿社会の構築 －健康寿命の延伸に資する取組－

日本社会においては、「人生100年時代」を迎える中、健康寿命と平均寿命には男性で約9年、女性で約12年の差*があり、健康寿命を延ばしていくことが社会課題となっています。
当社は、これまで、死亡保障に始まり３大疾病保障保険等の生きるための保険、高齢社会への対応やお客様の健康支援等、商品・サービスの拡充を行ってきました。 今般、「人生100年時代」を生きる一人ひとりが安心して自分らしく過ごせる社会づくりをサポートするとともに、健康寿命の延伸に貢献すべく、「世界に誇る健康・長寿社会の構築」をテーマに掲げました。
実現に向けて、取組を進めてまいります。

* 【出典】厚生労働省「令和2年版厚生労働白書」

持続可能な地球環境の実現 －気候変動問題への取組－

近年、地球温暖化や、自然災害の頻発等、気候変動がまさに喫緊の課題となる中、2015年にCOP21（気候変動枠組条約第21回締約国会議）でパリ協定が採択されました。
当社は、生命保険業を行うことに伴う紙・電力使用による環境負荷を低減するため、これまで、森づくり等の森林資源保護に加え、省資源・省エネルギーや資産運用を通じた取組等、あらゆる分野で環境を意識した行動に努めてきました。 今般、企業の社会的責任を果たし、かけがえのない地球を次世代へ継承すべく、「持続可能な地球環境の実現」をテーマに掲げました。
実現に向けて、CO_2排出量削減目標を設定し、気候変動問題への取組を進めてまいります。

SDGs達成を後押しするESG投融資 －資金提供やスチュワードシップ活動を通じた社会・企業行動への働きかけ-

当社は従来から、生命保険事業の使命や公共性をふまえ、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決や社会貢献に資する投融資を積極的に実施してきました。
また、SDGsやパリ協定など、世界が持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていく昨今の流れをふまえ、ESG投融資を強化しています。
今後も、機関投資家として、引き続き気候変動への対応やSDGsに掲げる様々な目標の達成に向けて、資金提供の面から支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

目指す姿ごとの2021年度主な取組内容はこちら[2.2MB]

目指す姿ごとの2020年度主な取組内容はこちら[2.5MB]

【SDGs達成に向けた取組状況】

当社は、国連関連機関が発行したSDGsの企業行動指針「SDG Compass」に則って、SDGsの達成に向けた取組を進めています。

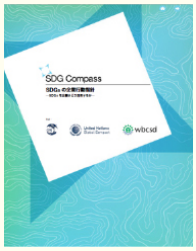

「SDG Compass　SDGsの企業行動指針　－SDGsを企業はどう活用するか－」

作成：企業のサステナビリティ報告の普及・促進を行うGRI、国連グローバル・コンパクト、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）

「SDG Compass」の5つのステップに基づく当社の取組プロセス（全体像）

SDG Compass	STEP1 SDGsを理解する	STEP2 優先課題を決定する	STEP3 目標を設定する	STEP4 経営へ統合する	STEP5 報告とコミュニケーション
当社取組	・勉強会 ・教材作成 ・ピンバッジ配布 等	・注力するSDGsゴールの選定 ・「CSR重要課題」の改定	・「サステナビリティ重要課題」への具体取組の設定 ・経営計画への反映 ・「当社の目指す姿」の設定	・部門取組への反映	・取組状況の公表